

令和7年度大分県職員（カムバック）採用選考要領

令和7年10月1日
大分県総務部人事課

1 選考対象職種、採用予定者数及び職務内容

職種	採用予定者数	職務内容
令和7年度採用試験又は採用選考募集職種 （行政、心理、福祉、化学、農業、畜産、林業、水産、総合土木、 建築、機械、電気、保健師、管理栄養士、診療放射線技師、獣医 師、薬剤師、無線技術士、研究員、職業訓練指導員、海事、農業技 術員）	若干名	知事部局、教育委員会 （県立学校を含む。） 等に勤務し、各職種に 応じた職務に従事しま す。

【注意事項】

本選考は、令和7年度に実施する他の大分県職員採用試験（選考）との併願が可能です。

ただし、他の令和7年度大分県職員採用試験（選考）に最終合格している者については、本選考で総合順位が上位に達した場合でも、辞退したものとみなし、最終合格することはありません。

また、職種の欠員状況等により、選考を実施しない場合がありますので、受験を希望される方は、申込み前に必ず大分県総務部人事課（097-506-2305）までお問合せください。

2 受験資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（1）昭和39年4月2日以降に生まれた者

（2）地方公務員法第16条に該当しない者

（3）令和8年4月1日以降の採用に応じられる者

（4）大分県職員として、受験する採用職種と同一職種（試験区分）の勤務年数を5年以上有する者

①「勤務年数」は、大分県の正規職員として、1年以上継続して従事した期間が該当し、複数の職務経験がある場合は通算できます。

※次の職員として勤務した期間は除きます。

・地方公務員法第3条第3項の規定による特別職の職員

・地方公務員法第22条の2の規定による会計年度任用職員

・地方公務員法第22条の3第1項の規定による臨時的任用職員

・地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定による任期付職員及び臨時的任用職員

・地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条各項及び第4条各項の規定による任期付職員

・大分県病院局又は大分県企業局が実施する採用試験・選考で採用された職員

②連続して3ヶ月を超えて従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は職歴から除きます。

③「福祉」については、児童自立支援専門員としての勤務年数を5年以上有する者も対象としますが、直近の大分県職員採用試験（上級）における受験資格を満たすものに限ります。

④「総合土木」については、農業土木又は土木としての勤務年数を5年以上有する者も対象とします。

⑤「農業技術員」については、農牧夫としての勤務年数を5年以上有する者も対象とします。

（5）県退職後、採用される日までに、10年を経過していない者

（6）対象となる職種が、資格又は免許を必要とする場合は、該当する資格又は免許を有する者

（7）過去にカムバック採用選考を受験して不合格となった場合は、結果通知の翌日から数えて1年を経過した者

※ 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

※ 日本国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本国籍を有しない者は、採用時に職務に従事可能な在留資格がない場合は採用されません。また、日本国籍を有しない者の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職には就けない」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 採用について

（1）採用時期

原則、令和8年4月1日以降ですが、欠員状況等によっては、それより前に採用されることもあります。

（2）その他

原則、退職時と同等以下の職級により採用します。

4 給与について

初任給は、採用前の職歴等を勘案の上、決定されます。例えば、上級試験を合格、年齢30歳、県職員在職8年で退職し、民間企業等で5年間勤務した後に年齢35歳で再採用された場合、月額296,600円程度（令和7年4月1日現在）です。

※ 令和8年度中に61歳以上に達する方の給料月額については、職員の給与に関する条例（昭和32年大分県条例第39号）附則第37項の規定により、当該職員の受ける給料表の額に100分の70を乗じて得た額（100円未満四捨五入）となります。

※ 勤務条件等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

5 選考方法、日時等

選考項目	選考の内容
面接試験 (300点)	「コミュニケーション能力」「責任感・倫理観」「積極性・行動力」「考察力・柔軟性」等についての個別面接 ※在職時における勤務成績を面接試験の参考資料にします。

(1) 申込期間

令和7年10月1日（水）から11月28日（金）までの間で随時受付

(2) 試験日時

申込書を受理した後、申込者と調整のうえ、決定します。

(3) 試験会場

大分会場：大分県大分市大手町3-1-1 大分県庁舎会議室（予定）

WEB会場：インターネット環境のある任意の場所（Zoomを使用したオンライン面接）

6 受験手続き

(1) 申込方法

インターネットにより申し込みを受け付けます。

受付期間	上記申込期間中に正常に到達したものに限り受け付けます。
事前に準備が必要な書類	顔写真（JPEG・PNG）
申込書の提出	●大分県人事課のホームページ「カムバック採用選考申込（https://www.pref.oita.jp/soshiki/11200/comeback.html）」のページにアクセスし、画面上の注意事項を十分確認の上、直接申し込んでください（機種や環境によっては利用できないことがあります）。スマートフォン等をご利用の場合は、右の二次元コードを読み取りの上アクセスすることもできます。  ●申込みを正常に受け付けた際には「申請受付のお知らせ」を電子メールで返信するので、申込後速やかにご確認ください。 ●メールの返信が届かない場合やシステムの操作等でご不明な点がございましたら、人事課にお問合せください。

(2) 受験票等の送付

- ・受験日の1週間前までに、電子メールにより受験票及び面接試験の実施方法等を送信します。
- ・受験票は各自で印刷して持参してください。Web会場の場合も面接試験の前に確認しますので、通話画面にすぐに映せるように準備してください。
- ・試験日の1週間前までにメールが届かない場合は、大分県人事課まで連絡してください。

7 選考結果の発表、情報提供

(1) 選考結果の発表

選考結果の発表日時は、試験当日に会場で別途お知らせします。発表時には、大分県のホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には文書で通知します。

(2) 口頭による情報提供

選考結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定に基づき、口頭で情報提供を求めることができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、パスポート等）を必ず持参のうえ、おいでください。

なお、選考項目にはそれぞれ合格基準があり、その合格基準に達しない場合は「不合格」となります。したがって、総合得点及び順位が上位であっても「不合格」となる場合があります。

情報提供を求めることができる者	提 供 内 容	提供方法	提 供 期 間	提 供 場 所
選 考 受 験 者	総合得点及び順位	閲 覧	合格発表の日から起算して 1 か月間 (土曜、日曜、祝日を除く 8:30～17:15)	大分県総務部人事課 (大分県庁舎本館4階)

(3) 郵送による情報提供

郵送でも試験結果の情報を提供します。希望者は、住所、氏名、受験番号を記載した返信用長形3号封筒（235mm×120mm）を用意し、460円（簡易書留相当分）切手を貼り、選考試験当日に持参してください。持参した封筒は試験当日に回収します。提供する内容は（2）の口頭による情報提供と同じです。WEB会場の場合は、上記の封筒を準備し、試験日までに到着するように郵送または持参してください。

8 問合せ・連絡先

大分県総務部人事課人事班 大分市大手町3丁目1番1号（〒870-8501） 電話 097-506-2305